



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	Language Attitudes of Ainu People toward their Language, its Speakers, and Linguistic Institutions : Implications for Revitalization and Modern Use
Author(s)	Ijas, Silja Maria; イヤス, シリヤ マリア
Description	この博士論文の全文は利用可能日以降に公開されます。利用可能日以前の閲覧方法は https://www.lib.hokudai.ac.jp/dissertations/copy-guides/ をご参照ください。
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(文学)
Dissertation Number	甲第16962号
Issue Date	2026-03-25
DOI	https://doi.org/10.14943/doctoral.k16962
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/99806
Type	doctoral thesis
File Information	Silja_Ijas_abstract.pdf, 論文内容の要旨 https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/



学位論文内容の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（文学）

氏名：Silja Maria Ijas

学位論文題名

Language Attitudes of Ainu People toward their Language, its Speakers, and Linguistic Institutions: Implications for Revitalization and Modern Use

（アイヌ語、その話者、および言語に関する制度に対するアイヌ民族の言語態度をめぐって：言語復興と現代的使用への示唆）

・本論文の観点と方法

本研究は、アイヌ民族の現在の言語態度に関する初の包括的調査を提供し、アイヌ語、その話者、および言語学習を含む言語に関する制度に対する態度を検証し、これらの態度が言語復興への関与と現代における言語使用をどのように形成しているかを調査するものである。従来の言語態度研究は主に言語とその話者に焦点を当ててきたが、本研究はこの枠組みを言語に関する制度にまで拡張し、少数化された人々の言語復興経験の理解における重大な観点の欠落を補うものである。本論文は、アイヌ民族がアイヌ語、その話者、および言語に関する制度に対してどのような態度を持ち、これらの態度が復興への関与をどのように形成しているかを明らかにするものである。そのため、2024年3月から2025年10月にかけて北海道沙流郡平取町において、15名のアイヌ民族協力者に半構造化インタビューを行い、録音から日本語で文字起こしがなされ、英語に翻訳され、テーマ分析の手法によって分析された。これらのデータを用いて言語態度の分析を行った。

・本論文の内容

第1章では研究の目的と方法、研究データについて述べられる。第2章では歴史的背景を含めたアイヌ語の現状と復興活動が概観される。第3章では研究方法とインタビューデータについて説明される。

第4章ではアイヌ語に対する言語態度がインタビューから抽出されたデータに基づいて「アイヌ語に対する感情」、「アイヌ語に対する考え」、「アイヌ語に対する欲求」、「アイヌ語学習や教育に関する行動や考え」がそれぞれ分析された。

その結果、インタビュー協力者は、一般に、アイヌ語とその話者に対しては肯定的または中立的な感情を表明するが、特に地位（有用性と経済的可能性）と連帯性（話者コミュニティの一員になる意欲）に関して相反する評価的信念を持つことが明らかになった。つまり、アイヌ語は、実用的上の有用性があるとは言えないが、文化的・感情的には非常に貴重だと見なされている。したがって、肯定的な感情と信念は必ずしも行動に転換されず、インタビュー協力者の大多数は実際には言語を学習したり言語復興活動に従事したりしていないことがわかった。この感情・信念と行動の間のギャップは言語態度研究で一般的に報告されているものであるが、本研究により、アイヌ民族のインタビュー協力者の間にも同様のギャップが存在することが示された。

第5章では言語復興に関わる諸制度と、それらの言語使用における役割に対する言語態度が分析される。ここで言う諸制度には、言語政策、言語研究と言語研究者、学生、一般人、教師、研究者間での権力関係を含む言語に関する各種の制度が含まれる。した

がって、分析の範囲は言語と話者から、さらに社会制度を含むよう拡張され、この範疇には言語学習行為も含まれる。調査データからは、言語に関する制度に対する態度が、他の場合よりも曖昧で葛藤的である実態が明らかにされた。

第二言語習得研究でしばしば検証される言語学習態度も、本研究における言語に関する制度の範疇に含まれるのであるが、協力者の大多数は、コミュニケーション能力よりも文法に焦点を当てた不適切な教授法により、言語学習に対して否定的な認識を持つか持った経験があり、その結果、言語学習者としての否定的な自己認識が生じていることが示された。さらに、言語を現代の使用に戻すという見通しは、相反する感情と信念を呼び起こすことも明らかとなっている。ほとんどのインタビュー協力者は、多くの人々によって様々な文脈で言語が話されることを望んでいる一方で、言語の「伝統的な」形態への潜在的な変化に対しては否定的または曖昧な意見を持つことが示された。最後に、一部のインタビュー協力者は言語政策決定におけるアイヌの意見の組織的排除に対して深刻な苛立ち、悲しみ、憤りを表明しており、非アイヌの教師や研究者が「正しい」アイヌ語使用の権威として位置づけられている実態が示された。これは個々の研究者が積極的に求めた役割ではなく、複雑な社会歴史的発展の構造的結果と考えられ、言語的脱植民地化の問題が、アイヌ語においてもまた、言語制度に対する態度に関連する普遍的なテーマを構成していることが明らかとなった。

以上の知見から、少数化された人々の言語態度研究は、作用している権力が有する原動力の全体的な見通しを得るために、言語と話者を超えて言語に関する制度を包含するように研究が拡張されなければならないことが示された。すなわち、従来の言語態度研究における対象のみを検証することは、社会制度の原動力（教授法、政策からの排除、権威構造、など）が言語の再獲得を妨げる葛藤的態度をどのように生み出しているかを捉えることを困難にしている可能性が示された。本研究における拡張された枠組みは、言語そのものだけでなく言語に関する制度に対するアイヌ民族の態度が、彼らの再獲得への関与の仕方を決定していることを明らかにしている。すなわち、インタビュー協力者は自らの言語を貴重だと見なし、それに感情的な愛着を持っている一方、実用性と経済的価値の欠如が認識されているため、肯定的な感情だけでは学習に時間を投資する十分な動機を提供されないこと、不適切だと認識されている教授法と言語学習者としての否定的な自己認識は、言語を学びたいと思っているインタビュー協力者が実際に言語を学ぶことを困難にしていること、苛立ち、意思決定からの排除、言語所有権の喪失の感情が、最終的に完全な言語放棄につながってしまう可能性のある深刻な心理的葛藤や曖昧な態度を生み出す原因となっていることが実証的に示された。これらから、本研究で特定された制度的問題への適切な対処が、今後のアイヌ語の再獲得と復興の成功への重要な鍵となる可能性が示された。